

令和2年度第1回月形町議会定例会一般質問答弁書

令和2年3月11日(水)

順番	5	質問者	宮下 裕美子	発言 時間	答弁を求 める者
質問事項		質問の要旨			
1	子育て支援におけるセーフティネットの構築について	<p>子育て支援は各種計画の重要施策にかかげられていることから、令和2年度は「子育て家庭の経済的負担をより一層軽減する」という執行方針に従って、各種無償化を含む補助金・補助要件の拡充が予算化された。</p> <p>経済的負担の軽減は保護者が求める施策の1つではあるものの、自治体の目的である「住民福祉の向上」に照らせば、セーフティネットの構築にも力を入れる必要があるのではないか。特に今回の新型コロナウイルス感染症や一昨年のブラックアウトのような緊急対応が求められる場面が頻発する環境の変化と、諸事情により親族等による協力が得にくい世帯や共働き世帯が多くを占める状況の変化などから、より一層必要性が増すと考えられる。</p> <p>令和3年度からの「子育て世代包括支援センター」の設置によって相談体制の充実が図られるが、受け皿の1つである学童保育の機能強化やファミリーサポート事業の新設も必要ではないのか。</p> <p>町長の考えを伺いたい。</p>			町長
答弁事項		答 弁 内 容			
		<p>昨年11月から12月にかけて乳幼児と小学生のいる世帯に実施いたしましたニーズ調査の結果では、就学前世帯の65.8%、小学生世帯の77.1%が共働き世帯であり、5年前の調査に比べ増加していることがわかりました。そのため、今回の新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業のような突発的な事項が発生したときに、お困りの子育て家庭が多くなることは十分認識しております。</p>			

議員のご指摘にあるように、日中の家庭保育ができない場合の受け皿の1つとして学童保育所があり、町の直営施設として運営しています。政府が打ち出している「新放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブ（学童保育所）と放課後子ども教室の整備を一層促進することとされており、これら2つの一体的実施や、その際の学校施設の徹底利用等を求められておりますが、月形町の現状ではすぐにそのような方向にしていくのは難しいと判断し、学童保育所は当面現状を維持していくこととしています。また、共働き家庭の子どもでなくても安心して利用できる場の設置を望む声も多く聞かれ、課題となっています。

今後、小・中学校の統合や小中一貫校の設置等が検討されていくことに合わせて、学童保育所等の子どもの居場所やあり方、機能に関しても同時に検討して行く必要があります。教育委員会等関係機関とも十分協議していきたいと考えておりますので、ご理解願います。

ファミリーサポート事業につきましては、こども・子育て会議の中で議論がありました。その中では、「仕組みを構築したり人を配置するほどの利用があるのか疑問がある」「支援を提供するサポーターの人数が十分確保できないのではないか」「新しい組織をつくらなくても、既存のしくみや親同士のつながり等、地域力でカバーできるのではないか」といった意見が出され、ファミリーサポートセンターの設置は現状では考えにくいのではないかという結論が出されました。

町としてはこれらの意見をふまえ、ファミリーサポートセンターの設置は当面見送ることとしましたが、今後も継続して必要性を検討していくほか、子育て世帯の困りごとを把握し、必要に応じてきめ細やかに対応していきたいと考えております。

また、子育て支援に関しましては、民間の力も活用させていただきたいと考えます。行政だけで充実した支援を行うことには限界があるため、法人や企業、NPO、ボランティア等が行うサービスについても、月形町で利用可能なものは積極的に周知し、必要に応じ運営に協力するなどしていきたいと考えています。

令和元年第3回月形町議会定例会一般質問答弁書

令和2年3月11日(水)

順番	5-2	質問者	宮下 裕美子 議員	発言 時間	答弁を 求める 者	
質問事項			質問の要旨			
(2) 地域拠点施設整備の今後の展開について		<p>地域拠点施設整備は町長の公約として平成30年度から取り組み、この2月には審議会から「整備コンセプト/整備地/主要機能」が盛り込まれた答申が示された。一方で令和2年度町政執行方針には「関係機関や町民の意見を聞いて最終的に町の方針を定める」とあり、今後の展開が見通せない。</p> <p>この地域拠点施設整備にはこれまで行政に関わりの薄かった町民も参加し、関心を寄せている(例：審議会委員や候補地住民、他)。ここであいまいな状態が続けば、せっかく育まれた「まちづくり」への関心をそいでしまいかねない。今後の展開を見通し(スケジュール等)を示すことは重要である。</p> <p>町長は今後、地域拠点施設整備をどのようなスケジュールで展開する考えなのか、伺いたい。</p>				町長
答弁事項			答弁内容			
はじめに		<p>私は、平成30年10月の第2回臨時会で地域拠点化整備基本構想策定業務の予算を提案し、地域拠点施設整備を推進することを明らかにしました。</p> <p>この構想の策定を受け、令和元年5月の第2回臨時会に月形町地域拠点施設整備等審議会設置条例と審議会の経費について</p>				

補正予算を提案をさせていただき、6月27日審議会がスタートし、この2月19日に答申をいただきました。

何度も申し上げますが、多くの審議日数をかけ、また、夜に及ぶ熱心な討論をいただきました。町民をはじめとする委員の皆さんと行政の新たな関係を築けたものと考えております。

議員は審議会委員の中に「これまで行政に関わりの薄かった町民」がいたとのご感想のようですが、私は決してそうは思っておりませんし、本当に素晴らしい委員の皆さんが集まってくれたと考えております。

また、審議会では答申を目前に審議内容を町民の皆さんにお知らせする住民説明会が開催されました。必ずしも会場に訪れた方々のみならず、審議会の熱心な討議を伝え聞いた人たちの審議会に寄せる思い、感心が伝わる説明会であったと伺っております。

スケジュールを示すべき

令和2年度町政執行方針で整備に関しては教育委員会をはじめとする関係機関との十分な調整を要するため、そうした関係機関や町民の皆さんの意見を伺い、町の方針を決めさせていただきたい旨を述べさせていただきました。

現時点では、具体的なスケジュールをお示しすることはできませんが、新年度を迎え、早期に建設地、規模等の検討に取り掛かるつもりです。この整備事業は、月形町の30年後、50年後の町民の皆さんの生活に係わる重要なものであります。皆さんがこの施設があつて良かったと言っていただけのものであるように、十分に意向を伺って進めていかなければならないと考えております。

審議会からいただいた答申案が月形小学校敷地となり、教育

委員会においてもかなりの議論を要することとなります。当初より候補地の一つであったわけではありますが、実際に答申を受けますと様々な状況を想定した検討を要することとなります。多くの町民は卒業生としても保護者としても多くの思いがある場所であり、教育委員会をはじめとする関係機関との協議はもとより、そうした方々の思いも受け止めながら、慎重に判断をしたいと考えています。

現在の審議会の委員の皆さんの任期は2年間であり、来年の6月まで任期がございます。今後も必要に応じ、委員の皆さんのご意見を頂戴し、事業を推進していきたいと思っております。

令和2年度第1回月形町議会定例会一般質問答弁書

令和2年3月11日(水)

順番	5	質問者	宮下 裕美子	発言 時間	答弁を求 める者
質問事項		質問の要旨			
3	新型コロナウイルス感染症対策(情報の伝達方法と内容)	<p>2月後半から急展開した新型コロナウイルス感染症に対して、担当部署である保健福祉課や、急な臨時休校に対応した教育委員会をはじめ、全庁体制で取り組まれていることに感謝する。</p> <p>いまだ収束が見えず長期化が予想される中で、今後は具体的にきめ細やかな情報伝達が求められると考える。以下の部分の改善や対応を求めたい。</p> <p>(1) 役場発信情報の集約化と見える化(ホームページトップ「緊急情報」の活用)</p> <p>(2) 保健衛生的対応策の指示や紹介(用品不足の代替案含む)</p> <p>(3) 対象別(年齢別等)の行動規範の提示</p> <p>(4) 行動自粛時に活用できる情報やアイデアの提供</p> <p>(5) 国等からの損害補填・保障等の情報提供など</p>			町長
答弁事項		答 弁 内 容			
		<p>新型コロナウイルス感染症に関して現在町で対応している状況についてお知らせいたします。</p>			
(1) 役場発信情報の集約化と見える化について		<p>3月4日(水)に、ホームページ内に「新型コロナウイルスに関する情報」という専用ページを立ち上げ、新型コロナウイルス感染症とその関連情報を一元的に検索できるようにしました。</p>			
(2) 保健衛生的対応策の指示や紹介について		<p>ご指摘のとおり保健衛生的対策についてはまだ情報提供が不十分と思われます。今後、アルコール消毒薬がない場合の消毒方法や効果的な手洗いのしかたなど町民に役立つ情報を、前述の専用ページで随時発信していくこと</p>			

<p>(3) 対象別（年齢別等）の行動規範の提示について</p> <p>(4) 行動自粛時に活用できる情報やアイデアの提供</p> <p>(5) 国等からの損害補填・保障等の情報提供など</p>	<p>とします。</p> <p>年齢別など対象者別の行動規範等については、国及び道が発信しております。町としては、国や道が発信している内容をIPやホームページ、広報等を活用して町民にすみやかにお知らせするよう努めてまいります。</p> <p>小・中・高校生やその保護者をはじめ、町民の皆様には外出の制限や集会等の自粛にご協力いただき、大変なご負担をおかけしております。</p> <p>そのような中、活用できる情報やアイデアについては、テレビや新聞、SNS等のメディアでも多数発信されており、それらを利用いただいていることと思われませんが、今後各役場担当部署で入手した情報については、随時情報発信をしていくよう努めます。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に対し、セーフティネット保証の対象拡大や貸し付け条件の緩和、雇用調整助成金の特例措置など様々な施策が打ち出されておりますが、感染症の影響で収入が減少した個人等に対する施策はまだ十分ではない状態です。</p> <p>情報が入りましたものについては、順次担当部署から情報提供させていただきます。</p>
---	---

令和2年第1回月形町議会定例会一般質問答弁書

令和2年3月11日(水)提出

順番	5	質問者	宮下 裕美子 議員	発言 時間	答弁を 求める 者
質問事項		質問の要旨			
4	学校教育における「国際理解力の育成」について	<p>令和2年度教育行政執行方針では4月からの小学校の英語教科化やオリンピック・パラリンピックの日本開催に触れ、幼少期から生徒にいたるまでの「国際理解力の育成」「国際社会の理解」などを目標に掲げている。これからの社会を生きる子ども達にとってとても重要な視点と能力であり共感する。</p> <p>現状では英語力を身につけ伸ばすことに重点を置いているが、英語力は国際理解力を身につけるための道具なので、その先にある多文化共生や人権尊重などの世界で通用する真の「国際理解力の育成」を目指して取り組んではどうか。オリンピック・パラリンピックが開催される今年だからできることもこともあるだろうし、日常の意識変化で「生きる力」が育まれることも考えられる。</p> <p>教育長の見解を伺いたい。</p>			教育長
答 弁 内 容					
<p>通告に基づきお答えいたします。</p> <p>申し上げるまでもなく、国際社会におけるグローバル化が急速に進展する中、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたって様々な場面で必要になるところであります。</p> <p>新学習指導要領では、特に小学校での英語が教科化されたことに伴い、執行方針ではそれらに対応する英語教育の充実をどう図るか、という点について述べたところであります。</p>					

新要領では「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること」が基本的な考え方となっており、「社会に開かれた教育課程」の理念のもとに、社会や世界の状況を視野に入れ、よりよい社会を創るという目標を持ち社会と共有すること、また、社会や世界に向き合い、関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図ることとされています。

そうした理念を踏まえ、小・中学校の道徳をはじめ各教科において国際社会を意識した教科書が選定され、授業が行われているところであります。一例を申し上げますと、小学校6年生の社会科の「世界の中の日本」という単元では、日本と世界との関わりを学び、世界の国々の人々と共に生きることの大切さをねらいとしております。5年生の道徳の「ブータンに日本の農業を」の単元では、日本の農業技術を指導した西岡京治さんを題材として、国際理解と国際親善をねらいとしています。中学校3年生社会科の「人権侵害のない世界に」の単元では、世界に広がる人権問題と、それに対する取り組みを理解し、国際的な理解と協力の必要性、日本と世界の人権をめぐる課題の比較などを通して、今後の日本の役割について学習します。また、国語では英語との文法の違いに関連させた指導が組み込まれています。このように、それぞれの領域において、ご指摘の「人権尊重」「多文化共生」「国際社会の理解」について取り組んでいるところでもあります。加えて、中学3年生の社会科では、まとめの単元に「持続可能な未来へ」が用意され、卒業後も「ともに生きる社会」の実現に向けて、生徒自らが立てる「未来への私の約束」を生かして行動し続けてことの大切さを学ぶところでもありますし、この授業のねらいは、国連や政府が進めるSDGs達成のために、今何が出来るかを動機づける授業と捉えています。

また、オリンピック・パラリンピックの関連では、小学校社会科では「オリンピック・パラリンピックを手がかりにした戦後の我が国の展開についての理解」、小中学校の体育・保健体育では「オリンピック・パラリンピックに関連したフェアなプレイを大切にするなどスポーツ意義の理解」小中学校の道徳では「障害者理解・心のバリアフリーのための交流」の単元が組み込まれています。

昨年、NHKで放送された大河ドラマ「いだてん」で表現されたように、1964年の東

京オリンピック・パラリンピックが戦後の日本の復興に果たした役割と開催に関わった人たちの情熱、今年開催されるオリンピック・パラリンピックが再び平和で豊かな日本で開催されることの意義を考える機会と捉え、そして将来、三度、日本で開催できることを願い、子どもたちが平和な社会を維持するために、社会の中でどんな役割を果たしていくか考える機会でもあります。また、大会は夏休みの期間中であり、連日、日本の時間でテレビを観ることができます。ひととき勉強やゲームから離れ、日本の選手が活躍する姿を観ること、とりわけ、重大な交通事故から復帰したバドミントンの桃田選手をはじめ、熾烈な代表選考を勝ち抜いたマラソン、柔道、レスリング、女子の卓球やバドミントンの各選手、子どもたちと同世代で出場する、高飛び込みの玉井選手や卓球の張本選手、団体競技ではメダルが期待できる野球や最高齢にして現役を続けるソフトボールの上野投手らの戦う姿、何より身体にハンディキャップを持ちながらも懸命に闘う選手たち、そして水泳では、残念ながら今大会の出場は叶いませんでしたが、4年後を目指す闘病中の池江選手、これら全てが生きた教材であり、こうした姿を通して、未来に夢を持つこと、真剣に取り組む選手に感動できる心や寄り添う心が育つこと、そして日本人としての誇りとアイデンティティが育まれることを願うところでもありますし、私も、機会を捉えて子どもたちに伝えていきたいと思います。

申しあげましたように、国際社会の理解、国際理解力の育成は、英語教育に関わらず、それぞれの教科において、バランスの良い学習を通して、広い視野に立ち、国際感覚を身に付け、グローバル化するこれからの社会を「生きる力」が育まれるよう努めてまいりたいと考えているところであります。